

3私第552号  
3地政第297号  
令和3年9月9日

県内高等教育機関 代表者 様

愛媛県総務部長  
企画振興部長  
(公印省略)

飲食店でのアルバイト等に係る学生への注意喚起について（依頼）

各高等教育機関におかれましては、教育活動や部活動の制限をはじめ、徹底した感染対策の実施など、感染拡大の防止に御尽力いただき深く感謝申し上げます。

このことについて、従来株よりもはるかに感染力の強いデルタ株の影響による幅広い世代への感染拡大により、本県が8月20日から9月12日までの期間、まん延防止等重点措置を実施すべき区域（以下、「まん延防止重点措置区域」という。）とされたことから、県では県民や事業者の皆様にも最大限の警戒と協力をお願いしてまいりました。

皆様方の御協力により、一時に比べると感染は落ち着きつつありますが、松山市内を中心に、繁華街の飲食店でアルバイトをしている学生の陽性が数多く確認されているほか、時短要請に応じない店舗での陽性も確認されており、こうした店舗を利用した学生から友人や家庭内に感染が広がるおそれもあります。

また、本県へのまん延防止重点措置区域の適用は、9月12日で終了される見込みですが、足下の感染状況を踏まえ、13日以降も本県独自の警戒レベル「感染対策期」は維持することとしております。

つきましては、各高等教育機関におかれましては、引き続き、所属の学生に対し、学校活動はもちろん、アルバイトや会食等のプライベートな行動についても、こうした感染リスクに十分注意し、体調に少しでも異常を感じた場合は、迷うことなく医療機関を受診するよう強く促すとともに、学校への報告を適切に行うよう指導の徹底をお願いいたします。

加えて、大学等における感染防止対策につきましても引き続き徹底をお願いいたします。

<お問合せ先>

【私立大学・専門学校】

総務部総務管理局私学文書課  
私学・公益法人係 担当：山本  
TEL:089-912-2221 FAX:089-912-2219  
E-mail: shigaku@pref. ehime. lg. jp

【国立大学・国立高等専門学校】

企画振興部 政策企画局  
地域政策課 活力創出グループ 保積  
TEL:089-912-2217 FAX:089-912-2249  
E-mail: chiikiseisak@pref. ehime. lg. jp